



幹本  
申3号

## 山形新幹線車両センターにおけるグループ会社と 一体となった業務体制のさらなる推進に関する申し入れを行う(2/20)

### 第1項 委託実施後の山形新幹線車両センターの役割を明らかにすること。

〔会社回答〕委託後も山形新幹線車両センターにおける役割は変わることなく、これまでどおり品質の高い車両の提供を目指していくこととなる。

〔確認事項〕

- ・グループ会社の体制も整い、技術・技能も高まる等、環境が整ったので実施する。施策の目的は変わらない。
- ・段階的に委託してきたが改めてメリットがあり、作業を明確にするため行う。
- ・現在待機している時間を技術・技能の向上の為に充てたい。
- ・統括本部内でも唯一新・在直通電車を検査している組織であり、在来線の車両もメンテナンス出来る優秀な社員がいる、引き続き新・在区間を検査できる技術向上を目指す。

### 第2項 JR本体とグループ会社が行う業務の棲み分けを明確にした上で実施すること。

〔会社回答〕運転操縦業務については、委託先会社で行うこととなる。

〔確認事項〕

- ・車両職の運転操縦業務と、現在行っている付帯する併結業務を委託する。臨時作業も含め、委託した業務を直轄が行う事はない。
- ・本体の仕業体制は2徹体制を確保する。
- ・アント入換業務については直轄で行う。作業者については指定者を定め、誘導教育などを実施し安全性を確保した上で運用する。
- ・教育については、机上だけでなく実技訓練なども検討している。

### 第3項 車両職が行う入換運転業務について、臨時作業を含めて、グループ会社で完結できる体制を構築すること。

〔会社回答〕運転操縦業務については、臨時作業も含めて委託先会社で行うこととなる。なお、委託先会社の体制は委託先会社で決定することとなる。

〔確認事項〕

- ・臨時作業を含めて委託先会社で完結する。委託後は、異常時含め山形新幹線車両センターに関しては入換運転操縦業務には関わらない。

### 第4項 JR本体作業に伴うハンドルに関わる業務に、グループ会社が対応出来る体制を構築すること。

〔会社回答〕委託先会社の体制は委託先会社で決定することとなる。

〔確認事項〕

- ・空ノッチや起動試験などは直轄で行う。
- ・現時点で若年出向は考えていない。
- ・労使で検証し必要な議論はしっかり行っていく。

# 安全で働きがいある職場をつくり出そう!